

入札監理小委員会における審議の結果報告

森林技術総合研修所庁舎の管理・運営業務

林野庁の森林技術総合研修所施設の管理・運営業務については、民間競争入札を実施するものとし、平成 21 年度から落札者による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針別表に定められている。

これに基づいて林野庁から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 対象事業の範囲等

施設の警備業務、清掃業務、設備管理業務といった管理・運営業務が包括的に対象業務とされており、かつ特定の事業者しか受注できないような特殊な業務もないことから、適切と判断した。

2. サービスの質（要求水準）

施設利用者に対するアンケートにおける満足度、管理・運営業務の不備に起因する冷暖房や給湯施設の停止のないこと、などをサービスの質として設定しており、施設の管理運営業務におけるサービスの質として適切と判断した。

3. 入札参加資格

新規参入事業者にとって参入障壁となるような入札参加資格はなく、グループでの参加も可能としていることから、適切と判断した。

4. 落札者評価

特定の者が有利となるような評価項目や点数配分等がなく、また、民間事業者の提案をきちんと評価する仕組みとなっていることから、適切と判断した。

5. 情報開示

入札者が入札金額を見積もるために必要な情報開示が適切に行われていると判断した。

以 上